

第2回地域検討委員会の指摘と対応

会議名	第2回平成23年度海域の物質循環健全化計画播磨灘北東部地域検討委員会
日時	平成23年11月7日(月) 14:00~16:00

2. 現地実証試験計画の検討について

・留意する事項について

指摘内容	対応
現地実証試験調査の実施日における民間事業場の排水水質や、泊川河口沖水路内の水質と潮汐の関係について確認する必要がある。	資料-2-1「現地実証試験結果の検証」のスライド番号5~7に記載した。
シミュレーションモデルについて、河川からパッチ状に流出する栄養塩類を把握できるようにする必要がある。	資料-2-2「現地実証試験結果の検証(シミュレーション)」のP.3~9に記載した。
窒素排出量増加運転の効果を評価する際は海水の層構造を考慮する必要がある。	資料-2-2の「現地実証試験結果の検証」のP.7~8に記載した。

3. 栄養塩類循環状況の情報収集結果について

・今後の整理方法について

指摘内容	対応
本検討の中でのヒアリング結果の位置付けが重要であり、各種規制の状況や規制に対しての企業の対応の実情について整理する必要がある。	資料-5の「とりまとめ案」のP.49~51に記載した。また、平成24年度に策定する播磨灘北東部地域ヘルシープランに記載する。
ヒアリング結果を踏まえて、物質循環を健全化させる目的を達成するために必要となる提言等を本検討で実施して欲しい。	平成24年度に策定する播磨灘北東部地域ヘルシープランに記載する。

4. 播磨灘北東部地域ヘルシープランのとりまとめ方針について

・内容等について

指摘内容	対応
4章(播磨灘北東部地域における行動計画)については読み応えがあり、一般の人でも理解しやすい内容にして欲しい。	平成24年度に策定する播磨灘北東部地域ヘルシープランに記載する。
実施主体や役割分担、責任の所在などを明確にしたフローが必要である。	平成24年度に策定する播磨灘北東部地域ヘルシープランに記載する。

平成 23 年度 海域の物質循環健全化計画検討(播磨灘北東部地域検討) 業務

第 2 回地域検討委員会 議事要旨

日 時：平成 23 年 11 月 7 日（月）14：00～16：00

- 議 題：（１） 現地調査結果の報告
（２） 現地実証試験計画の検討について
（３） 栄養塩類循環状況の情報収集結果について
（４） 播磨灘北東部地域ヘルシープランのとりまとめ方針について
（５） 本年度検討のとりまとめ方針について

出席者：

（委 員）藤原建紀（委員長）、阿保勝之、駒井幸雄、反田實、出口一郎、
兵庫県漁業協同組合連合会 山口徹夫、水産庁瀬戸内海漁業調整事務所指導
課 小林一弘、兵庫県農政環境部農林水産局水産課 藤澤崇夫、兵庫県農政
環境部環境創造局自然環境課 今里卓、兵庫県農政環境部環境管理局水大気
課 正賀充（代理）、明石市環境部環境保全課 林修司、（財）ひょうご環境創
造協会 兵庫県環境研究センター 園田竹雪

（オ ブ）兵庫県県土整備部土木局下水道課 大地洋平、兵庫県県土整備部土木局港湾
課 河井良友、兵庫県農政環境部農林水産局漁港課 高木英男

（環境省）水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 富坂隆史

（統括検討委員会事務局）いであ（株） 平野拓郎、黒川忠之、芳川忍

（事務局）（社）瀬戸内海環境保全協会 嵐一夫、石川潤一郎、藤原俊介
いであ（株） 奥村誠崇

配付資料：

- 資料－１－１ 現地調査結果
- 資料－１－２ 現地調査結果の概要[泊川河口沖水路の水質把握調査（夏季調査）]
- 資料－２ 現地実証試験計画の検討
- 資料－３ 栄養塩類循環状況の情報収集結果
- 資料－４ 播磨灘北東部地域ヘルシープラン骨子案
- 資料－５ 報告書目次案
- 参考資料－１ 第 1 回地域検討委員会の指摘と対応

議 事：

- ・ 会議は公開で行った。
- ・ 議事の検討前に、参考資料－１に基づき第 1 回地域検討会での指摘とそれに対する対応方針が確認された。

- （１）現地調査結果の報告【資料－１－１、資料－１－２】

- ・ 泊川河口沖水路からの栄養塩類負荷の影響範囲について確認がされた。
 - ・ 加古川下流浄化センターと近傍の民間事業場から泊川河口沖水路に排出される栄養塩類負荷量の関係や、泊川河口沖水路における水温、塩分の鉛直分布について確認がされた。
- (2) 現地実証試験計画の検討について【資料－2】
- ・ 平成 22 年度の泊川河口沖水路内の調査結果について、加古川下流浄化センターの窒素排出量増加運転時における水路内の栄養塩類濃度の増加と民間事業場の排水水質との関係について確認がされた。
 - ・ 現地実証試験調査の実施日における民間事業場の排水水質や、泊川河口沖水路内の水質と潮汐の関係について確認する必要があるとの指摘があった。
 - ・ シミュレーションモデルについて、評価対象とする地点や泊川の断面、加古川の流量、潮位変動の設定等について確認がされた。また、河川からパッチ状に流出する栄養塩類を把握できるようにする必要があるとの指摘があった。
 - ・ 窒素排出量増加運転の効果を評価する際は海水の層構造を考慮する必要があるとの指摘があった。
- (3) 栄養塩類循環状況の情報収集結果について【資料－3】
- ・ 民間事業場に対して実施したヒアリングの結果より、総量規制基準値が厳しくなったことによるデメリットや、仮に窒素の総量規制基準値を緩めた場合の窒素供給量の変化の見込みについて確認がされた。
 - ・ 本検討の中でのヒアリング結果の位置付けが重要であり、各種規制の状況や規制に対しての企業の対応の実情について整理する必要があるとの指摘があった。
 - ・ ヒアリング結果を踏まえて、物質循環を健全化させる目的を達成するために必要となる提言等を本検討で実施して欲しいとの指摘があった。
- (4) 播磨灘北東部地域ヘルシープランのとりまとめ方針について【資料－4】
- ・ 4章の「行動計画」については読み応えがあり、一般の人でも理解しやすい内容にして欲しいとの指摘があった。
 - ・ 実施主体や役割分担、責任の所在などを明確にしたフローが必要との指摘があった。
- (5) 本年度検討のとりまとめ方針について【資料－5】
- ・ 資料－5に基づき本年度の取りまとめ方針について確認がされた。
- (6) その他
- ・ 事務局より本委員会の配付資料と議事要旨についてホームページに掲載する旨の報告があった。
 - ・ 事務局より地域懇談会の準備状況と開催時期についての報告があった。

以上